

平成 17 年 3 月 25 日

各 位

株式会社りそなホールディングス
株 式 会 社 りそな 銀 行

組織改正について

株式会社 りそなホールディングス(社長 川田 憲治)ならびに当社子会社である株式会社 りそな銀行(社長 野村 正朗)は、平成 17 年 4 月 1 日付で以下のとおり一部組織改正を実施いたします。

1.組織改正の狙い

今般の改正は、新健全化計画に織込んだ「サービス改革」「オペレーション改革」を強力に推進すべく、これまで各所管部に分散していたサービス改革およびオペレーション改革の関連機能をそれぞれ集約・一元化することで、執行・責任体制を明確化するとともに、スピード感をもって改革を押し進めていくための態勢面強化を目指すものです。

2.りそな銀行におけるサービス改革本部の設置

サービス品質の向上、CSの向上およびホスピタリティの浸透に関する企画等を担う代表執行役社長直轄の組織横断的部署として、りそな銀行に「サービス改革本部」を新設し、強力にサービス改革を推進してまいります。

3.りそなホールディングス及びりそな銀行におけるオペレーション改革部の設置

グループの喫緊の課題であるローコスト運営を確立すべく、現在、各所管部で検討を進めている「営業店事務改革」「事務プロセス改革」「融資事務改革(1)」「センター改革」の4テーマを、新設するオペレーション改革部(2)に集約し、業務プロセス改革を一体的に推進してまいります。

- (1) 「融資事務改革」推進の一環として、営業店の融資・外為業務の効率化等を目指し、現融資企画部内に東京融資サポート室を、現ローン事業部にローンサポート統括室を新設
- (2) りそなホールディングスのオペレーション改革部は、グループの業務プロセス改革に係る企画統括等を担当

以 上

<りそなホールディングス> (平成17年4月1日)(12部3事務局)



